

まちづくり委員会の活動に参加してみませんか？

まちづくり委員会は介護予防のための「いきいき百歳体操」や世代間交流事業など、健康づくりやつながりづくりを目的とした活動を行い、地域の子どもから高齢の方まで世代を越えた集いの場となっています。令和6年度も楽しく活動していますので、ぜひお近くのまちづくり委員会に遊びにきてください。

地区	愛称	活動拠点（住所）	活動日
上私都	ここいち	上私都地区福祉施設 (麻生 188 番地 1)	月 13:30～16:00 第1・第4火 10:00～12:00 第2木 13:30～16:00 ※第1火曜日は体操教室 第4火曜日は高齢者いきいき教室 第2木曜日は自由カフェ
中私都	ぶらっと中私	中私都地区福祉施設 (下津黒 87 番地 5)	水、木 13:30～16:00 ※木曜日は自由カフェ
下私都	きんさいや	下私都地区福祉施設 (大坪 69 番地 1)	月木 13:30～16:00 ※第1・第3月曜日 13:15～15:15 はカラオケ同好会 ※第2・第4月曜日 13:30～15:30 はお手まめ倶楽部 ※移動図書館車が来る金曜日は図書待ち茶話会あり
東郡家	たから	東郡家地区福祉施設 (門尾 31 番地 1)	月火金 13:30～16:00 ※月・金曜日は自由カフェ
大御門	にこにこ	子育て支援センター (郡家殿 281 番地 3)	第1・第3月 13:30～15:30 金 13:30～15:30 ※第1・第3月曜日は自由カフェ
大江	なごみ	大江地区福祉施設 (大江 30 番地)	第1金 10:45～13:15 第2～4金 13:15～15:15 月水 13:30～15:30 ※月・水曜日はのんびりデー
済美	憩や	済美地区福祉施設 (船岡殿 426 番地 1)	水 9:30～11:30、13:30～15:00 ※午後自由カフェ
船岡	ゆみりん ふなおか	船岡地区福祉施設 (船岡 619 番地)	月水 13:30～16:00 金 10:00～12:00 ※水曜日は自由カフェ、金曜日はカラオケ
隼	すまいる隼	隼 Lab. (見槻中 154 番地 2)	火 13:30～16:00
安部	あべ茶や	安部地区福祉施設 (安井宿 713 番地 1)	月、火、木 10:00～16:00
八東	ほっと八東	中央人権啓発センター (才代 129 番地 1)	月 13:30～15:30 ※第1・第3月曜日は自由カフェ
丹比	いきいき丹比	八東保健センター (男女共同参画センター) (徳丸 578 番地 1)	第2・第4水 13:30～15:30



eスポーツ体験交流会を開催しました！

3月23日（土）、安部地区福祉施設の改修を記念してeスポーツ体験交流会を開催しました。

当日は子どもから高齢者まで約30名が集まり、お茶を飲んでのんびりと交流しながらeスポーツを体験しました。

大きなスクリーンにゲーム画面を映し出すことで、プレイヤーも観戦者も一体となることができ、大きな拍手と歓声を上げて盛り上がりました。

参加者からは「初めてゲームをやってみたけど楽しかった。」「次はみんなでeスポーツ大会をやってみよう。」といった声が上がっていました。

今回の施設改修で交流室がバリアフリーとなり、より一層快適に過ごせるようになりました。今後もeスポーツをはじめとした楽しい事業を企画しますので新しく生まれ変わった安部地区福祉施設にぜひ遊びにきてください。



太鼓の達人を競い合うプレイヤー



お茶を飲みながらゲーム観戦

民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、
その内容に応じて関係機関への

「つなぎ役」 になります

民生委員・児童委員は、私たちの日々の暮らしの中で起こるさまざまな心配事や相談を伺い、内容に応じて関係機関へつないでくれる最も身近な相談相手です。誰に相談したらいいかわからず、一人で悩みごとを抱えていたり、相談内容を他人に知られるのが不安といった理由で相談をためらっていませんか。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられ、守秘義務が課されていますので、安心してご相談ください。

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、毎年5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、これからも、町民の皆さん、関係機関・団体と連携、協力し、地域福祉の充実のため、取り組みを進めていきます。



問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

日赤活動資金へご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に設立された民間の団体です。地震や台風などの災害に見舞われた被災地へただちに医療救護班を派遣するなど、継続的に支援を行います。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募集強化を行っています。お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入や赤十字の活動への大切な資金となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて活動資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただき、**1世帯500円**の納付にご協力をお願いします。

日赤の活動については、今月号の折込チラシをご覧ください。

問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

